

安全管理者選任時研修のご案内

労働安全衛生法では、運送業において「常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任し安全に係る技術的事項を管理させなければならない。」とされています。

安全管理者を選任するときは一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日)により、従来の「学歴と実務経験」のほかに「厚生労働大臣が定める研修」を受講・修了している者となっています。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部では、平成30年度もこの厚生労働大臣が定める研修として、「安全管理者選任時研修」を開催することとしました。当協会が開催するこの研修は、陸運業の事業場の安全管理者として適切な安全管理を行っていただくことができるように、陸運業の実際を踏まえた内容としています。

記

- 1 講習開催日 令和2年2月1日(土)～2日(日) 学科2日間
1日目 9時00分～16時20分
2日目 9時00分～12時30分
※開催日の2カ月前より申込受付を開始します。
 - 2 講習会場 埼玉県トラック総合会館
埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-299-3
 - 3 対象者 ①新たに安全管理者に選任される予定の方。
②平成18年10月1日において、安全管理者に選任されて2年に満たない方。
③既に安全管理者に選任されているが、この研修で最新の安全管理に関する知識を習得し、理解を深めたい方。
 - 5 受講料 A) 協会会員事業場 12,300円(消費税、テキスト代含む)
B) 非協会会員事業場 15,400円(消費税、テキスト代含む)
 - 6 申込方法 ①受講申込書に所要事項を記入し、受講料を添えてお申し込み下さい。
②郵送でのお申し込みは、必ず**現金書留**で受講申込書、受講料のほか**84円切手を貼った返信用封筒**を同封して下さい。
- ※ 受講申込書は、当支部ホームページからダウンロードしてください。
※ お申し込みが少ない場合は延期することがあります。
※ 当日連絡無く欠席した場合は、受講料は返金いたしませんのでご注意下さい。

申 込 先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部(埼玉県トラック総合会館内)
〒330-8506 さいたま市大宮区北袋町1-299-3
TEL 048-645-2770 FAX 048-645-2818
<http://www.rikusaibo-saitama.org/>

